

5月15日以降の感染対策について

- ・ 個人の感染対策については、個々の判断による自主的な取組となります。
- ・ 医療機関等を利用する際は、マスクの着用を推奨します。
- ・ 事業者の感染対策についても手指消毒、検温器やアクリル板の設置等、個々の事業者の判断による自主的な取組となります。

医療機関の受診等について

- ・発熱などの症状があり、コロナの感染の疑いがある場合は、かかりつけ医又は外来対応医療機関の受診をお願いします。
- ・感染した場合の療養の目安として、発症した翌日から5日間は、外出自粛を推奨します。
- ・受診する医療機関についての相談は、「いわて健康フォローアップセンター」をお願いします。
電話番号：0570-089-005
- ・ワクチンに関する相談は、「新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター」をお願いします。
電話番号：0120-89-5670

医療費について

- ・ 5月8日以降、外来（診療・検査・解熱剤等の処方）や入院（診療・検査・薬の処方）などの医療費は、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。
- ※新型コロナウイルス治療薬（ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバ等）については、公費で負担されます。（9月末まで）
- ※入院医療費は、高額療養費の自己負担限度額から2万円減額となります。（9月末まで）

今後の市の対応について

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部を継続します。
- ・ 新型コロナウイルスのワクチン接種、その他新型コロナウイルスに関する問い合わせは、市新型コロナウイルス対策室にお願いします。

電話番号：0198-66-3570

市の公共施設の利用について

- ・ 5月15日以降の市の公共施設の運営については、各施設ごとに必要な感染対策を講じながらの通常営業となります。
- ・ 施設を利用する際は、施設が求める感染対策へのご協力をお願いいたします。